

平戸市北部への移住と宗教コミュニティの形成

叶 堂 隆 三

目 次

はじめに

1. 明治期以降の平戸島北部への移住の背景
カトリック信徒の移住の背景
本稿の目的
2. 明治期以降の平戸島北部への移住
平戸島への移住と教会の設立
明治期の平戸島北部への移住
大正・昭和期の国の開拓政策
上神崎地区への移住
古江地区への移動
平戸地区への移動
明治期の平戸島北部への移住の特徴
3. 上神崎地区（大久保半島）における居住地の展開
— 来住と分家の創出 —
分家の創出
新しい世帯の来住
上神崎内の新たな開拓地と居住地
4. 宗教コミュニティの形成
上神崎教会の形成
平戸島北部における宗教コミュニティの形成
5. 地域社会の形成と信徒の他出
上神崎地区からの他出
上神崎地区・平戸島北部における地域社会の形成

はじめに

長崎県の平戸島は、15世紀以来のキリスト教信仰の歴史を有する。しかし平戸島北部地区の場合、カトリック信徒の多くは長崎市外海地区から黒島地区・五島地区を経由した移住者である。本稿は、平戸島北部の教会・小教区を事例にして、カトリック世帯の移住を受入れてきた明治期以降の平戸島北部の社会的背景を探る。その上で、平戸島北部へのカトリック信徒の移住の経緯と移住地区および平戸島北部での居住の展開、各地区における宗教共同体の形成状況の把握をめざす。

1. 明治期以降の平戸島北部への移住の背景

15世紀以来、長崎県内の多くの地域にキリスト教信仰が広まったものの、キリスト教が禁教となった江戸時代には多くの地域でその信仰は消滅する。実は、長崎県内外のカトリック教会・小教区の多くは、長崎市をのぞき江戸時代後期に端を発する長崎市外海地区からの直接・間接的な移住地である。長崎県平戸市（とりわけ平戸地区・田平地区）のカトリック信徒も、その多くは明治期以降の黒島地区・五島地区・外海地区からの移住者である。

カトリック信徒の移住の背景

長崎県の信徒の移動は、江戸後期の第1次移住から大正・昭和期の第4次以降に区分できる。その特徴の第1は、同じ地区・集落の複数世帯の移住地で、さらに一定期間の後に新たな移住が発生することである。第2に、幕藩・行政の政策や外国人司祭の援助が信徒の移動を可能にしたことである。江戸後期の第1次移住・第2次移住では五島藩・平戸藩・佐賀藩等の開墾・開拓政策、明治初期の第2次移住では信仰の自由（禁教の高札の取り下げ）、大正・昭和期の第4次移住は、国の開墾・開拓政策・エネルギー政策・過疎政策が関係する。また明治中期の第3次移住には外国人司祭による開拓支援が含まれるものがあり、経済的圧倒的な差のあった欧州との強い類縁関係の存在が日本の農村に宗教共同体を形成する要因となったといえる。

一方、長崎県の信徒が挙家で開拓地に移動した要因として、多子と均分相続が指摘できよう。前者に関して、第二次世界大戦前まで日本では一般的であったものの、カトリック信徒の場合、自然妊娠が教会法に規定された行為であったため、とりわけ一般の状況を大きく上回るものであった。後者に関して

は、長崎のキリシタン・カトリック信徒に特徴的なものである。分割の形態は様々であるものの、信仰の継承と秘密の保持が主要な理由と推測されよう。

本稿の目的

本稿の目的は、平戸島北部の（上）神崎地区（以下、上神崎と表記）・平戸地区・中野地区の一部を事例にして、第一に、明治期以降、平戸島北部へのカトリック世帯の移住を受入れてきた平戸島北部の社会的背景を解明することである。第二に、平戸地区北部とりわけ大久保半島に位置する上神崎教会・小教区を事例にして、上神崎地区への移住の経緯と居住の展開、さらに宗教共同体の形成状況を明らかにすることである。

この目的に沿って、本稿の第2節の明治期における平戸島への多様な移住状況において、平戸島北部の各地区への移住の状況とその社会経済的背景および大正・昭和期の国の開拓政策に基づく移住地区の存在を明らかにする。次に第3節の上神崎地区（大久保半島）における居住地の展開において、上神崎地区への移住の経緯とその後の世帯の増加―一家の創出と後続の来住世帯―という観点からコミュニティの展開を跡づける。さらに第4節の宗教コミュニティの形成において、上神崎地区に移住後の上神崎教会の設立の経緯と宗教コミュニティの形成の状況を明らかにする。最後に第5節の地域社会の形成と信徒の他出において、上神崎地区からの他出の一端を示した上で、平戸島北部とりわけ上神崎地区への居住と宗教コミュニティ形成の社会的特徴を検討していく。

2. 明治期以降の平戸島北部への移住

長崎県平戸市は、図2.1のように九州本土の西端（北松浦半島）と架橋される島嶼の平戸島、さらに平戸島と橋で結ばれる生月島、離島の的山大島等を市域とする。1955年の平戸島北部の平戸町と中南部の中野村・獅子村・中津吉村・津吉村・志々伎村が合併して平戸市が誕生し、さらに2005年、田平町・生月町・大島村と合併して現在の平戸市が誕生する。現在の人口は約33000人、世帯数14200である。



図 2.1 長崎県平戸市

平戸島への移住と教会の設立

表2.1は、平戸市のうち平戸島の教会の信徒の状況である。平戸島の8教会で外海地区・五島地域・黒島地区からの移住世帯が各地区の教会設立に関係することが分かる。江戸後期、京崎・宝亀・田崎に外海地区から移住が生じ、明治期に宝亀教会・紐差教会が設立される。明治期になると、大久保半島・平戸地区・古江（大瀬）・坊主畑・大佐志に黒島地区・五島地域・外海地区から移住が生じ、その後、上神崎教会・平戸教会・古江教会・木ヶ津教会・大佐志教会が設立される。一方、中野教会は、旧中野村山中免の潜伏キリシタンのうちの7世帯が明治期に信仰表明し、昭和初期に教会が設立される。

明治期の平戸島北部への移住

表2.1のうち平戸島中北部の上神崎地区・古江地区・平戸地区に関して、初期の移住を可能にした平戸島の社会状況と初期の移住の概況を示したい。

①平戸藩の開墾・新田開発の奨励

平戸島へのキリシタンの最初の移住は、長崎の信徒の移動の第1次・第2次移住の時期にあたる。第1

表 2.1 平戸島の教会

	教会名	教会の 設立年	江戸期の土着層	江戸後期の移住	明治期の移住
旧平戸町	上神崎教会	1891年	-	-	黒島・五島
	平戸教会	1931年	-	-	五島・外海
旧中野村	古江教会	1899年	-	-	五島
	山野教会	1887年	-	五島（仲知）	-
	中野教会	1928年	平戸の潜伏キリシタン	-	-
旧紐差村	宝亀教会	1890年	平戸の潜伏キリシタン	外海	江戸後期・明治期の移住
	紐差教会	1885年	平戸の潜伏キリシタン ・仏教からの改宗世帯	外海	ド・ロ神父が赤松崎に約7町歩の 土地を購入し、18世帯97人が移住 する。
	木ヶ津教会	1962年	-	-	坊主畑に五島・外海
旧志々伎村	大佐志教会	1911年	-	-	五島・黒島

注：宝亀教会は仮教会の設立年で、教会の設立は1898年である。

時・第2次移住が生じた江戸後期の平戸藩は、山林原野の開墾・新田開発を奨励している（長崎県史藩政編 487 頁・藩史大辞典第7巻 187-8 頁）。この平戸藩の奨励策は、新田開発については6年間の年貢を免除、開畑については4分の1～5分の1に減免である。

江戸後期の移住世帯の出身地の一つ、上五島の中通島津和崎半島は平戸領で、仲知からの8～10世帯といわれる山野地区への移住は、平戸藩の開墾政策が関係したと推測される。また『鹿町町郷土誌』によれば、江戸末期（慶応元年頃）、同じく五島地方から平戸をめざした集団の一部がさらに北松浦半島に進み、現在の佐世保市鹿町町の褥崎半島の霞之浦（吉の浦）と新立に定住する。この草分けの15家族は、松浦藩からこの地を与えられて開拓移住したと伝えられる（鹿町町郷土誌 787-788 頁）。

こうした記録から、江戸後期の上五島からの平戸島への移住は、平戸藩の政策に乗った開拓移住であったと推定される。

②馬の放牧地への入植

こうした平戸藩の開墾・新田開発の奨励策の一つに、軍馬の放牧場の開放がある。第1次移住地の黒島では、平戸藩が黒島の放牧場を廃止し遊休地の自由入植を許可したことで、針尾島から古里集落、生月島（一部は潜伏キリシタン）から日数集落・郭公（日数地区の小字）に入植し、さらに外海地区の潜伏キリシタンが入植したとされる（信仰告白 125 周年

黒島教会の歩み 87 頁）。なお「黒島一出稼ぎと移住の島」によれば、平戸藩は黒島の放牧地への入植世帯を大村藩・佐賀藩からも募ったため、佐賀藩黒崎村（外海地区）・大村藩大村（現大村市）および針尾島（現佐世保市）からも移住があったとされる（黒島一出稼ぎと移住の島 14 頁）。また江戸末期に平戸藩外から移住のあった北松浦半島西端の神崎地区も、聞き取りから平戸藩の御用馬の放牧場だったことがうかがえた。こうした事例から、第一に、江戸後期の平戸藩内の移住地に放牧場後の入植地が含まれること、第二に、平戸藩以外からの入植があったことが推測される⁽¹⁾。

平戸島の場合、上神崎・古江・春日（旧獅子村）の3地区に軍馬の放牧地が所在した。しかし、これらの放牧地が廃止になるのは、古江・春日は江戸末期、上神崎は1870（明治3）年である（長崎県史藩政編 487 頁・平戸郷土誌 246 頁）。

このうち上神崎の放牧地は、1875（明治8）年、旧平戸藩主が旧家臣の希望者に売却したものである。土地を購入した元家臣は養蚕の目的で桑の栽培を試みたものの、さまざまな障害のために耕作放棄する（平戸郷土誌 246 頁）。そのため上神崎の場合、明治初期に無耕地となった放牧地跡への入植になる。放牧地跡への入植は、地権者の小作と地権者から農地の購入の二形態である。

③高い小作料・農地の購入

明治期の平戸島の農地の多くは、「何々殿」「何々

様」と呼ばれた旧家が所有し、自ら耕作はせず、使用人に耕させたり、小作農に貸していた。小作料は、藩政時代の上納米と同様に収穫高の3分の2という高い割合であった。この不利な契約のために、使用人として働く者も小作農も定着しなかったという（平戸教会の礎 25 頁）。こうした小作農の不足は、明治中期にカトリック信徒世帯の平戸島への移住を促進した要因の一つに位置づけられよう。

また、土地を売却して、事業を起こしたり都会に移住する地主が増加したために、平戸において農地の購入は頻繁に見られた事象だったという。

大正・昭和期の国の開拓政策

大正・昭和期、政府の開拓政策に基づく入植地が平戸島にも設定される。大正期（1919 年）の開墾助成法は米騒動に象徴される国民の食糧危機に対応した政策で、入植・開墾の当初で収入のない期間の投入資金の金利を補給（1929 年以降は事業費の補助）制度で、1942 年の法律廃止までの 23 年間に、全国で 11 万 6327 町歩が開拓される（川南町開拓史 116-117 頁）。表 2.2 の左側は、平戸市内の奨励金交付地の一覧である。平戸島では南部の旧獅子村・旧津吉村・旧中津良村・旧紐差村に 7 地区が設定されている。

さらに、第二次世界大戦後、政府は占領軍の指導の下で開拓事業を実施する。自作農創設特別措置法に基づく開拓用地は食糧増産の観点から山林・原野

を農耕地とする政策である。すなわち、国が山林・原野を取得し、その開拓予定地の開墾を希望する者から入植者を選考して低廉な価格で土地を売り渡し、自作農を創設する事業である（長崎県農地開拓史 201-210 頁）。開拓地は既存の集落よりも山間僻地の条件不利地区に設定され、実質、農家の次三男対策という側面がうかがえる。

表 2.2 の右側は、平戸市内において自作農創設特別措置法に基づく開拓農業協同組合と組合員数を示したものである。このうち千代切山・油水・長崎山・平床は上神崎地区（大久保町）、鞍掛山は平戸地区（明の河内町）、小富士は古江地区大瀬、春日原は春日町、大石脇は平戸島西海岸から紐差地区（朶の原町・紐差町）の西に隣接し、浜岳は志々伎町、神曾根は山中町、大河原は紐差地区の南側で中津良町に隣接する。

このうちカトリック信徒の入植が把握・推定されるのは、千代切・油水・長崎山・鞍掛山・小富士・大石脇・大石脇・神曾根・大河原である。

上神崎地区への移住

表 2.3 は、平戸島北部へのカトリック信徒の明治期の移住を整理したものである。平戸島北部の小教区・教会の中で、上神崎地区への移住が最も早い。図 2.2 のように、上神崎地区は平戸島北部の通称大久保半島に位置する。中央部に海拔 250m の白岳、南

表 2.2 平戸市の大正・昭和期の奨励金交付地区と第二次世界大戦後の開拓農業組合

現在の市町村名	旧町村名	奨励金交付地区名	世帯数	現在の市町村名	旧市町村名	名称	入植世帯数	1960年	1965年
平戸市	南田平村	下寺耕地整理組合	1	平戸市	南田平村	野田	10	-	-
平戸市 (生月島)	生月村	堺目耕地整理組合	10	平戸市 (平戸島)	平戸町	鞍掛山	10	50	8
		山田第二耕地整理組合	2			千代切山	15		12
		元触耕地整理組合	1			油水	10		8
獅子村	飯良第一耕地整理組合	4	平床			5	4		
	飯良第二耕地整理組合	7	長崎山			16	13		
	獅子免耕地整理組合	2	小富士			5	2		
平戸市 (平戸島)	津吉村	根獅子耕地整理組合	4		中野村	古江	5	16	4
		田崎耕地整理組合	1			神曾根	10	8	
		赤石ノ久保耕地整理組合	1			春日原	8	13	2
		大川原第二耕地整理組合	1			大石脇	6	6	
紐差村	大川原第二耕地整理組合	1	津吉村		浜岳	15	12	10	
					紐差村	大川原	29	29	29
平戸市 (的山大島)	大島村	戸田	9					-	-

注：左の表は開墾助成法に基づく奨励金交付地区名、右の表は自作農創設特別措置法に基づく開拓農業組合の名称である。
 ・開墾助成法の記載は『開墾地移住二関スル調査(第3輯)』、自措法の記載は『平戸市史』『長崎県農地改革史』の記載に基づく。両者の記載・地名が異なる場合は、整合性から判断した。自措法の組合の一部を省略している。

表 2.3 平戸島北部への初期の移住

地区	移住時期	出身地・地区	移住の経緯
上神崎	1880年～	黒島	第1陣（7世帯）が泊ノ浦（田ノ浦）に上陸。1年後に大水川原に移動。第1陣の翌年に1世帯、翌々年に5世帯が移住する。
	1883年～	五島	黒島住民の情報を得て下見し、潮の浦の土地を17世帯で購入して移住する。
	-	外海	-
古江	1887年前後	五島	越浦金五郎家が数世帯とともに大瀬に移住。
	1910年代後半	五島	大瀬に五島や他地区から移住して漁業に従事する。
平戸	1885年	宝亀	カトリック信徒の末永音次郎が平戸の商店の従業員として住みこむ。
	1900年頃	五島	戸石川町杉山に7世帯が移住する。
	-	五島・外海	その後、赤坂・大久保・大垣等に6世帯が移住する。さらに後平・中の崎等にも移住が広がり30世帯に達する。

注：『上神崎100年史1880-1980』『平戸教会の礎』『赤波江メモ』の記載を基に整理した。

：黒島の第1陣の家族数は表2.4のNo.2とNo.3が同一であるため、6家族である。

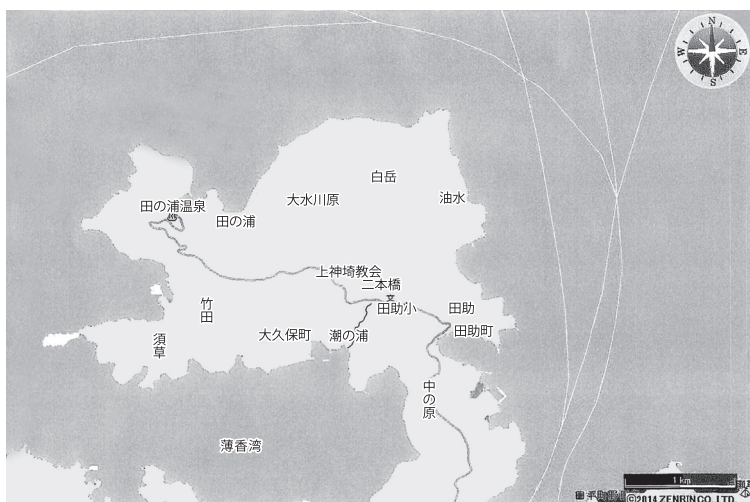


図 2.2 長崎県平戸市上神崎地区

側に赤崎山・千代切山・長崎山等が連なる山深い半島である。半島入口の海岸の田助港は、江戸期、「ハイヤ節」発祥の地として知られる平戸の副港で、その後、北陸の漁業船団が寄港する漁業基地であった。薄香湾に面した半島南側の潮の浦に薄香湾漁港、外洋に面した西側の田の浦に泊ヶ浦漁港・須草に須草漁港がある。

この大久保半島の総称、とりわけ半島の中央の丘陵部を「神崎」を呼称したようである。こうした事情から、潮の浦に設立された最初の教会は半島の総称を用いて「神崎天主堂」と名付けられる。しかし、佐世保市矢岳の神崎地区の「下神崎教会」（2004年に新聖堂設立時に「神崎教会」と呼称）と区別するために、平戸市の神崎地区の教会は「上神崎教会」に改称する。このように「上神崎」はカトリック長崎教区上の呼称であるものの、佐世保市神崎地区との混同をさけるために、便宜上、本稿では上神崎地区と呼称している。

① 黒島からの移住

上神崎地区へのカトリック信徒の移住は、表 2.4 のように、草分けは 1880 年に黒島から移住した 6 家族（7 世帯）である⁽²⁾。「岩田、梅田、長田等が再三集まって話し合う内に……明治 12 年の春、ふとした事で、平戸島の北の方に『神崎』と云う所があ（り）……移住して行けば土地は借用できるという話も聞いていた。……明治 13 年……平戸島と生月島の接近している館の瀬戸を押しよりのぼり、泊の浦（現田の浦温泉海岸）に小舟を乗りつけた」（上神崎 100 年史 33 頁）という。

泊の浦から上陸後、黒島を出る時に頼って行くように教えられた家に行き、赤崎山に掘立小屋を立てて生活を始める。馬の放牧場跡地に萱で建てた 2 軒の長屋で共同生活のような生活を始め、昼間は開拓、夜は漁で働く。しかし、その年の台風で被災し、現在の田の浦バス停下に小屋を移す。放牧場であったために土が肥沃でよく収穫できたものの、伝染病の発生が近辺に知られて 6 家族は最初の移住地の赤崎



田の浦（泊の浦）

表 2.4 上神崎への移住世帯

出身地	移住時期	移住者 (第1世代)	第2世代	第3世代	第4世代	備考	出身地	移住時期	移住者 (第1世代)	第2世代	第3世代	第4世代	備考
黒島	明治13年移住	1 岩田五四平	助太	行雄			五島	明治16年以内の移住	24 山本弥市	関衛	清良		
		2 畑原光平	克晃	直					25 川脇鶴三	兼吉	速雄		
		3 畑原弥助	弥平	清作					26 丸山喜作	平野サヤ	正雄		
		4 梅田喜代松	直次郎	年見					27 浜上伝八	又吉	磯吉		
		5 長田国平	与吉	悟	涼				28 永富留蔵	丈太郎	吉松		
		6 大石綱平	惣太郎	栄					29 藤原多平	政吉	市太郎		
		7 白石三次郎	吉春	清美					30 永富助蔵	文助	象蔵	素直	
		8 山口鹿平	清八	島吉	利				31 藤原仙蔵	平吉	吉春		
		9 池田忠三	市太郎	勝義					32 丸山留五郎			不明	
		10 山本東重	芳信	秀吉					33 下道吉五郎	文次郎	富雄		
		11 田村広吉	民五郎	末雄	洋				34 堀仙次郎	金兵衛		その後長崎在住	
		12 牧野和助	小助	新次郎	実				35 横山文蔵	幸次郎	秋雄		
	13 山本久松	政則	不明			36 上田幸衛門	栄吉	松市					
	14 畑原芳五郎	三八	八郎	茂樹		37 戸村増衛門	松次郎	吉蔵					
	15 前田惣五郎	松之助	清次			38 川脇要蔵	仙太郎		その後佐世保在住				
	16 濱崎留吉			子孫は現在田平在住		39 末吉平蔵	治平	忠治	秋雄				
	17 鳥瀬惣七	喜蔵	秋雄			40 戸村金平	市三郎	定市	誠				
	18 畑原安平	安太郎	数衛	喜太郎		41 白浜竹次郎	良郎	喜作	喜美男				
	19 内野権吉	勝次郎	勇一			42 堀丈五郎	惣五郎	光治					
	20 浜崎吉松	格	芳人			43 野原熊吉	辰衛門	重雄					
	21 里村長五郎	美喜衛門	福松			44 池田多市	太十	甚松	松雄				
	22 永谷伊三	清太郎	守			45 藤原留蔵	作市	三蔵	光子				
	23 橋本幹太郎			不明		46 島本勝平	芳四郎	延義					
					47 浜口政吉	勇	悦男						

注：『上神崎100年史1880～1980』（54～55頁）を基に作成した。
：山本によれば、五島からの明治16年以内の移住世帯に下道常五郎が加わる（山本38頁）。

表 2.5 黒島への移住の状況と上神崎への移住世帯の出身集落

黒島での 居住集落	出身地区	出身集落	黒島への来住者の姓	田平・御厨への移住者 (1898年～1926年)の姓	大村移住者(1887年頃 ～1939年)の姓	1990年の信徒世帯
東堂平	外海	牧野	②牧野・鶴崎・松口・畑元	末吉 4・浜本 2・谷口 2 ①梅田 2・②山口 ② 池田 3・溝口・山内・松 口 2・山田・森川	山口 3・吉田	溝口 3・末吉 13・松口・畑元 4・浦田・杉山 2・針尾 4・ 友永 3・山下・山内 2・豊島・浅田・佐々木 3・石尾・松 崎・桃田・浜本・藤山・中村
	外海	出津	末吉・谷口・牧山・竹川・大村	-	-	-
	長崎	浦上	佐々木	-	-	-
東堂平・田代	佐世保	針尾島	岡・鶴田・針尾・楠本・相川	-	-	-
名切	外海	榎山	浅田・山内・岩崎・藤村・川上・ ②田村・榎山・出口・友永	浅田 4・②山口 4・藤村 2・山内 2・吉田 2・竹 山・森川・七種	浅田 2・竹山・田川・牧 山・谷山 2・山口・松崎	浅田 12・谷元 4・山内 11・山口 3・牧野 2・松崎・浜江 ・牧山 3・竹山・日数谷・福山・岩崎 5・平田・谷本・ 広田・藤村 4・竹川 2・吉田 4・山下・平野・川上・力武
田代・蔵	外海	黒崎・ 永田	馬込・杉山・立石・一瀬・浅田 ・田代・③永谷・長谷・①永田 ・松永・小川・①梅田・安永 ・浜本・浜辺・③鳥瀬・溝口 ・平田・谷元・①岩田	(蔵)桃田・金子・③内野 2・②山口・道下	(田代)江川・桃田 5・立石 6・杉山 2・永井 2・松 崎 3・市瀬 2・谷山・馬 込・田原 2	(田代)岡 12・立石 7・鶴田 3・浅田 8・山口・大村 7・ 松崎・市瀬・田代 7・鶴崎・赤波江・永谷・桃田
-	外海	神之浦 三重	①岩田・③橋本・中村・①畑原 三枝・松永・③浜崎	(田代)市瀬・③永谷	-	-
根谷	上五島	福見	③鳥瀬・安永・谷元	永田 2・平田・榎山・橋 本 3・③浜崎・山内	小川 3・松永・③鳥瀬・ 黒崎 3・井川・中村・① 永田	岩田 3・小川 3・三枝 3・中村 3・浜崎・榎山 2・畑原・ 橋本 2・鳥瀬 3・永田・平田 2・出口・安永
-	外海	大野	松崎	-	-	-
日数	平戸	生月	日数谷・浜田・谷中・吉田	-	長谷 2	末吉・日数谷 4・長谷 3・谷中 3・浜田・針尾・出口 4・ 上野

注：『信仰告白125周年黒島教会の歩み』（87頁・121-155頁）および『上神崎100年史1880-1980』（54-55頁）を基に作成した。
：太字と数字は上神崎地区への移住世帯の姓と移住時期（第1陣～第3陣）を示す。



大水川原

山を離れる。神崎を通り、現在の田助小学校横を通った辺りで一人の男性に出会い、総勢40人が男性宅の庭や物置で一夜の宿を借りることになる。この男性は放牧地の馬番の一人で、大水川原に私有地をもち、その地を借地することになる。大水川原は左右の斜面に畑が広がり、中央に田圃が細長くつづく場所であった。

翌年・翌々年、さらに黒島から第2陣の5家族が移住する。泊の浦に上陸し、住民の話で大水川原に赴き、山口鹿平家が赤崎山（現在の竹田）に落ち着く（上神崎100年史34-37頁）。ちなみに第2陣は5家族全戸の団体入植ではなく、それぞれの移動時期が多少前後する2～3世帯単位の入植と推測される。

表2.4の第1陣No.1～No.7の世帯と第2陣のうちNo.9池田家が大水川原に移住、第2陣のうちNo.8山口家・No.11田村家・No.12牧野家は仁田・竹田に移住する⁽³⁾。さらに第3陣のうちNo.14・No.18の畑原家・No.21里村家・No.22永谷家が仁田・竹田に移住し、No.17鳥瀬家・No.19内野家・No.20浜崎家が二本橋に移住したと推測される。

表2.5は、第1次移住地の黒島への移住状況である。この表から、第1陣が田代集落・蕨集落の出身世帯、第2陣は東堂平集落・名切集落、第3陣は田代集落・蕨集落と推定される⁽⁴⁾。このように黒島からの初期の移住は、借地で農業生産をめざしたもので、移動の特徴は、第一に、黒島内の出身集落を基盤に移住グループが形成されている点、第二に、移住の時期によって居住地が異なる点である。

②五島からの移住

1982（明治15）年に「黒島の人から、五島曾根の江口又吉が……平戸島の油水という所に上等の土地がある」（上神崎100年史39頁）という情報を得たことが、五島地域からの移住のきっかけである。そ

の年のうちに江口又吉・江口八造・藤原多平・丸山喜作・川脇鶴蔵が下見のために平戸に向い、田助港に上陸する（上神崎100年史40-41頁）。

現在の二本橋で地元の人に出会い、赤崎に黒島出身の世帯があることを知り、山口鹿平宅を訪問する。「油水の方は手遅れで駄目であるが、潮の浦には売れる土地がある……そこなら見込みがある」と聞き、稲作のできる土地だと確認して五島地域に引きあげる。五島に戻ると、土地買収のための資金繰りが課題となり、曾根集落の山本弥一がブレル神父に相談し800円という大金の借入にこぎつける（上神崎100年史41頁・山本26・30-31頁）。

このブレル神父は1881年、「自分の生活を極度に切りつめ、祖国フランスの友人たちに援助を求め、私財を投じて鯛ノ浦中野に土地をもとめ、藁葺きの小さな家を建てて孤児を收容し……養育事業を始め」る。山本弥一が謝金を申し込んだのは、この「鯛ノ浦養育院」設立の翌年にあたる（鯛ノ浦小教区史73頁）⁽⁵⁾。

土地購入資金のめどが立ち、平戸を再訪し、潮の浦の土地所有者の支配人に購入を申し込み、1000円で購入する契約を結ぶ。費用はブレル神父からの借入金に上田幸衛門・下道吉五郎・末吉平蔵が分担する。宅地・古畑は17家分（19口）に分割して登記し、話し合いの上で山本弥市・丸山喜作の家を建て、1983（明治16年）に移住する。なお『上神崎100年史』に記された家はNo.24～No.39の16家であるが、当事者の語る「移転記録」（1923年）に目を通した山本は、下道常五郎を加えた17家としている（山本38頁）。

表2.4の1883（明治16）年に五島地域から移住した第1陣のNo.24～No.39のうち少なくとも、No.26・No.32丸山家・No.27浜上家・No.34堀家



田助港

表 2.6 上神崎への初期の移住地

		世帯数	大水川原	潮の浦・楠谷	須草	竹田・高崎山	仁田	二本橋
黒島	第1陣	7	7	-	-	-	-	-
	第2陣	5	1	-	-	3	-	-
	第3陣	11	-	-	-	4	-	3
五島	第1陣	16	-	11+ α	1	2	-	-
	第2陣	7	-	1	1	2	-	2

注：移住後に転出した世帯や居住地不明の世帯は、居住地の内訳に含めていない。

：五島の第1陣で須草・竹田に移住した家は、潮の浦・楠谷に移住後に転じた可能性が高い。

表 2.7 上五島の集落に見られる姓

仲知教会の司牧者たち	仲知小教区からの第1次集団移住(上神崎)	2008(明治41)年に夫都木六松・小瀬良益恵門・大水末作・真浦栄助・真浦文助の5家族が移住する。
	各集落に見られる姓	大水：大水、小瀬良：小瀬良・夫都木・船倉、大瀬良：大瀬良、江袋：山口・上田・浜口・今野・川端・楠本・宮脇・本島・尾上・田端・谷口・江口・谷上・海辺・山中・浜上、仲知：島本・島元・真浦・植村・前田・島向・谷中、一本松：山添・紙村・真倉、久志：久志・井手淵・水元・浜本・五輪、竹谷：竹谷、米山：白浜・道下・山田・又居・赤倉、瀬戸脇：瀬戸・白浜、野首：白浜、赤波江：赤波江・肥喜里、江口
鯛ノ浦小教区史	鯛ノ浦地区	中田・明松・坂口・宇野・戸村・瀬戸脇・松井・松下・中谷・岩村・葛島・大水・川崎・永田・山下・宝崎
	船隠	岩村・岩間・藤原・野口・阿野・浦上・井口・舛田
	佐ノ原	宝崎・瀬戸脇・中谷・竹内・山本・尾上・二股・竹谷
	頭ヶ島	井川・頭島・谷口・松井・椎山・山口
	ブレル神父遭難者	大曾：小谷・生田・中尾・丸尾：二股・小倉、奈麻内：荒木・星野・川口・木戸・大水、鯛ノ浦：滝下
大曾カトリック教会創立100年	大曾地区	大曾・初田・大下田・生田・黒田・横崎
	折島・樽見・熊高・猪ノ浦	折島：白浜・川上・小原・山田・瀬戸・冷水・下田・宮本・島元・田中・松本、樽見：竹山・野下・山本・畑上・初田・杉本、熊高：浦越・松山・下谷・生田・初田、松崎・竹山・荒木、猪の浦：松崎・浦越・森下・石口・松下・小瀬良・浦田
	跡次	小浜・初田・落道・大曾・浦田・白浜・名切・冷水・宇田・二股・崎本・松下
浜串小教区誌	浜串	竹内
	福見	今井・岩谷・岩本・大石・中山・野崎・峯・峰下・峯脇・森・梁

注：仲知小教区の資料は1899年以降のもの。当時の仲知小教区は大水・大瀬良・小瀬良・江袋・赤波江・仲知・米山・瀬戸脇・野首である。鯛ノ小教区の鯛ノ浦地区は、主として複数以上の姓を示している。



潮の浦

・No.37 戸村家をのぞく家が、潮の浦とその上部の楠谷に移住したと推測される。一方、No.34 堀家とNo.37 戸村家は竹田・赤崎山に移住(あるいは潮の浦・楠谷に移住後に竹田・赤崎山に展開)し、漁業

経営を展開したNo.27 浜上家は潮の浦・楠谷に移住後に須草に転じたと推測される。

五島地域からの移住の第2陣のNo.40～No.46のうちNo.40 戸村家・No.42 堀家は、第1陣のNo.34 堀家とNo.37 戸村家が居住する竹田・赤崎山に移住したと推測される。No.41 白浜家は須草、No.43 野原家・No.44 池田家は二本橋に移住したと推測される。一方、No.46の島本家は第1陣の世帯の他出後に楠谷に移住したと推測される。

表 2.6 は、明治期の上神崎地区内の居住地を示したものである。この表から、黒島地区・五島地域の第1陣の居住地が異なること、それぞれの第1陣と第2陣(および黒島の第3陣)の間で居住地が相違することが分かる。一方、主として第2陣以降の居住地の竹田・高崎山・仁田・二本橋は、黒島・五島

出身者の混住と推測される。

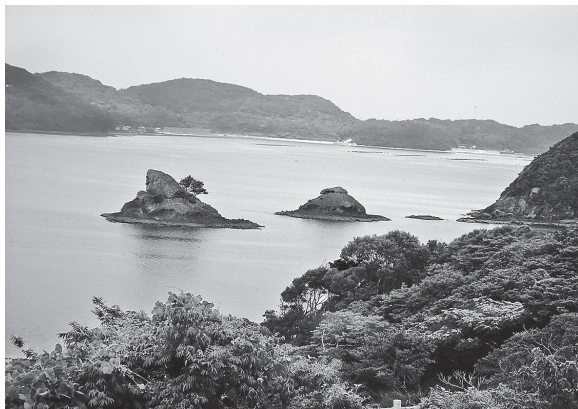
表 2.7 は、上五島地区の若干の地区に見られる姓を例示したものである。下見に参加した江口家を含めて五島地域からの第 1 陣・第 2 陣の家族の姓が上五島とりわけ津和崎半島の各集落に見られる姓であることから、津和崎の各集落の出身と推測される⁽⁶⁾。

古江地区への移動

古江地区は、平戸島西側の山深い半島である。古江地区の北側の後平の半島とともに古江湾を形づくり、さらに薄香湾を挟んだ対岸が平戸島北端の大久保半島である。古江の半島の先端に小富士山（216 m）がそびえ、大瀬はその周辺の集落である。

表 2.3 のように、古江（大瀬）への最初の移住は、1887（明治 20）年頃である。この時期は、上神崎地区に草分け家族が移住した少し後、田平地区に黒島地区・外海地区・五島地域からの初期の移住があった時期である。赤波江の聞き取りによれば、浦越金五郎と数名が移住して来たという（赤波江メモ）⁽⁷⁾。

1990 年の古江カトリック教会の献堂記念碑および教会下の墓碑に、浦越家・永瀬家・小濱家・徳永家・有安家・志山家・真浦家・小出家・野田家・松崎家の姓が見られる。このうち上五島で同姓が確認できるのは、熊高集落の浦越家・松崎家、跡次集落の小濱家、仲知の真浦家である。「大曾カトリック教会創立 100 年」（83 頁）によれば、このうち熊高の浦越家は上五島津和崎の曾根の大根河原、松崎家は上五島の冷水からの入植とされる。有安家は「五島キリシタン史」（160 頁）および「褥崎小教区沿革史」の「系図は語る」等から、外海地区牧野から五島の奈留島北の葛島に移住した北平家の三男が（下）神崎（現佐世保市）に移住し「有安」と名乗ったことまで辿



古江地区（対岸は大久保半島）

れる。その後、（下）神崎に有安姓は不在となり、子孫の一部が平戸島に移住したと推測される。また「褥崎小教区沿革史」の「系図は語る」には、志山家の女性が褥崎の吉浦家に婚入し、五島が出身地と記されている。こうしたことから、古江地区大瀬は五島、とりわけ上五島からの移住世帯によって形成された集落と推測できる。

大正期には、さらに大瀬下谷に五島等から漁業従事者が来住し、当時の古江（大瀬）は 45 世帯 200 人が居住とされている。

平戸地区への移動

平戸地区は、平戸藩の城下町で平戸島の中心地区である。しかし上神崎・古江に五島・黒島から移住のあった 1887（明治 20）年頃は、平戸地区にカトリック信徒の居住は見られない。その約 10 年後の 1900（明治 33）年頃、中田家・滝下家・永田家等 7 家族が五島から戸石川町杉山に集団移住する（平戸教会の礎 14 頁）。表 2.7 の鯛ノ浦地区に中田・永田姓が見られること、「鯛之浦修道院 100 年の歩み」（1980 年 14 頁）に「鯛之浦キリシタンの中心人物と記されている滝下清造らは後、平戸に移住している」とあり、最初の移住家族は上五島鯛の浦の出身と推定される。

さらに、五島・外海の山見家・峰家・小出家・松本家・平本家・広田家が赤坂・大久保・大垣等に移住する（平戸教会の礎 14 頁）。表 2.7 に峯家は上五島福見に、松本家は上五島跡継に同姓が見られ、山見家も上五島に見られる名前である。一方、「西の久保小史」（1973 年 25-26 頁）には、「明治 22 年前後五島方面の信者が集団で上神崎に移住し……集団移住した一部の者や第二次第三次に移住した者達は、上神崎よりはるかに条件の良い平戸を選び赤坂、杉山、大垣等に移住する者が多くな



平戸地区（奥が平戸ザビエル教会）

つた。それと相前後して下方から移住する者があり、明治40年頃には信者戸数は30数戸となつた」とある。前出の平本家は平戸市紐差地区深川、広田家は紐差地区紐差・迎紐差に見られる姓であり、平戸島南部からの移住と推測できる。

なお、平戸地区に移住した世帯の多くが自作農で小作は一部であった。出身地の土地・建物を売却した金で、平戸地区の耕作地が購入できたため、開墾の必要はなかったという（平戸教会の礎 23-24 頁）。

明治期の平戸島北部への移住の特徴

このように、平戸島へのキリシタン・カトリック信徒の移住は、江戸後期、外海出身世帯が平戸島中部に移住したこと、明治期に北部の大久保半島（上神崎）・平戸地区・古江（大瀬）等に黒島地区・五島・外海出身世帯が移住したことが嚆矢である。このうち上神崎地区は藩政時代の軍馬の放牧地で、耕作放棄地に黒島地区・五島地域のカトリック信徒が入植する。入植は、地権者の小作と地権者から農地の購入の二つの形態である。また平戸島における高い小作料が小作農の定着を阻害するとともに、新たな世帯の来住を促進したといえる。

平戸島北部への移住の特徴の第1は、草分けの入植の後、いずれかの地区に特化した移住というより大まかに平戸島北部を選定し、その中からいずれかの移住先が決定されたと見られる点である。第2は、同じ出身地の複数の世帯が、移住地の同じ集落や近隣に集住する傾向で、同郷者の居住が集落・近隣の選定に影響した点である。第3は、初期の移住世帯が農地を購入する際、国際的な類縁関係性（出身地の外国人司祭の資金の貸与）が発動した点である。

3. 上神崎地区（大久保半島）における居住地の展開—来住と分家の創出—

表 2.4 のように、1890 年前に黒島地区・五島地域から 46 世帯が移住し、数年のうちに大水川原・潮の浦・仁田等を合せて 52、3 世帯に達する。その後も、各集落には移住世帯が続き、大正年間には信徒世帯は 130 世帯に達する（上神崎 100 年史 44-45 頁）。

分家の創出

初期の世帯の定住後、「先祖達の信仰と勤勉と共同一致の精神を受けついで子孫達は、松浦領主をはじめ、地域有力者方々の情けあるお計らいのもとに、道路を改修し、耕地を開き、牧畜にはげんだ」（上神崎 100 年史 45 頁）とあるように、大久保半島に莫大な山林原野・小作地が存在したことで、来住世帯だけでなく移住第1世代の分家の創出が始まる。

表 3.1 は、時期区分にばらつきがあるものの、明治中期・昭和期（1980 年）・平成期（2015 年）にお



楠谷



須草



油水（油水公民館）

表 3.1 上神崎における居住の展開

入植地	家族No.	入植時	大水川原		仁田・千代切		竹田		須草		潮の浦		楠谷		二本橋		油水		中の原・田助		合計		
			1980	2015	1980	2015	1980	2015	1980	2015	1980	2015	1980	2015	1980	2015	1980	2015	1980	2015	1980	2015	1980
1	大水川原 No.1・No.4・No.7・No.9	明治 7	15	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	+	+	17+ α	17+ α
2	大水川原・仁田・竹田 No.2・No.3・No.14・No.15	4	5	6	2	4	+	2	-	-	-	-	-	-	7	10	-	-	-	2	2	14+ α	24
3	仁田・竹田 No.8・No.11・No.12・No.21・No.22	5	1	1	7	8	6	7	-	1	-	-	2	3	3	5	-	-	-	1	1	19	26
4	二本橋 No.17・No.19・No.20・No.43・No.44	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5	-	-	-	+	+	5+ α	5+ α
5	潮の浦・楠谷 No.24・No.25・No.28・No.31・No.33 ・No.35・No.36・No.38・No.39	12	-	-	2	4	2	2	3	6	9	8	5	5	3	5	-	-	-	1	1	24	31
6	→竹田・赤崎山 No.34・No.37・No.40・No.42	4	-	-	-	-	7	5	-	-	-	-	1	-	2	-	-	-	-	1	1	10	6
7	須草 No.41	1	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	3	2	-	-	5	3
8	No.1～No.47以外の信徒の姓	-	1	4	3	5	6	6	4	4	4	2	11	10	10	12	8	8	8	8	8	61	59

ける信徒家族の居住展開である。明治期に移住した No.1～No.47 家族のうち移住状況の判明した家族に関して、まず黒島出身の家族を推定したい。1の大水川原に入植した7世帯は大水川原で昭和期15世帯、大水川原以外の二本橋に2世帯があり、少なくとも17世帯に増加する。黒島地区等からの同姓世帯の来住が含まれる可能性はあるものの、大半は分家の創出と推測される。また2のNo.2・No.3・No.14・No.15の畑原家は大水川原に第1陣の2家族、仁田・竹田に第2陣の2家族が移住したと推測され、その後、大水川原5世帯、仁田・竹田2世帯、二本橋7世帯の少なくとも14世帯に増加する。また3の仁田・竹田に移住した第2陣・第3陣の5家族は、昭和期、仁田・竹田13世帯、大水川原1世帯、楠谷2世帯、二本橋3世帯の19世帯に増加する。

次に、五島出身の家族の推定である。5の潮の浦・楠谷に移住した第1陣の12家族は、昭和期、潮の浦・楠谷14世帯、仁田2世帯、竹田2世帯、須草3世帯、二本橋3世帯の24世帯に増加する。6の上神崎移住後に竹田に転じた五島の第1陣・第2陣の4家族は、昭和期、竹田7世帯、楠谷1世帯、二本橋2世帯の10世帯に増加する。7の移住後、須草に転じた2陣の1家族は、昭和期、須草1世帯、油水3世帯、中ノ原・田助1世帯の5世帯に増加する。

一方、4の二本橋に移住した黒島3陣・五島第2陣の5家族は、昭和期も5世帯である。

以上から、明治期に上神崎地区に移住した世帯の展開の特徴の一端が推測できる。第1に、黒島出身家族が入植した大水川原、五島出身家族が入植した潮の浦・須草といった地区では、地区内の世帯の増加は主として入植家族の分家等という傾向である。地区外からの移住の場合は、同じ出身地の世帯の分家創出に限定される。第2に、二本橋・仁田・竹田・楠谷には、黒島出身世帯・五島出身世帯の双方の移住・分家創出が見られることである。とりわけ二本橋は最初の入植時から黒島・五島出身の両世帯が移住するとともに、その後20世帯が移住・分家を創出する。一方、新たな移住地の油水には、須草からの移住・分家が見られる。

明治期に移住した No.1～No.47 の家族は、確認可能な家族に関して昭和期の94世帯から平成期間に112世帯に増加する。このように、明治期に入植した家族に上神崎内に分家が生じ、昭和期までに約3

表 3.2 上神崎におけるその後の来住世帯

入植地	家族No.	大水川原	仁田・千代切	竹田	須草	潮の浦	楠谷	二本橋	油水	中の原・田助	合計
No.1～No.47以外の信徒の姓 (1980)		1	3	6	6	4	11	10	8	12	61
No.1～No.47以外の信徒の姓 (2015)		4	5	6	4	2	10	12	8	8	59

倍に増加したと見ることができる。

新しい世帯の来住

1890 (明治 23 年) 以降にも、上神崎地区への移住世帯がつづく。表 3.2 を見ると、約 60 世帯の来住が確認される。こうした来住世帯には五島地域・黒島地区等の平戸島外からの世帯とともに平戸島南部の世帯や平戸地区に移住した世帯およびその子供世帯と推測される。もちろん 1890 年以降の上神崎地区への移住世帯の分家も見られる。1890 年以降に上神崎地区に移住した世帯が最も多く居住しているのが、中の原・田助 (12 世帯) である。このうち田助は大久保半島入口の港町で、江戸期は商港、明治期以降は漁業基地港で、開拓移住のカトリック信徒が居住しなかった地区である。また中の原は平戸地区から神崎地区に入るあたりで、一般住宅・公営住宅が多く立地する。次に多い教会下の楠谷 (11 世帯) と教会の立地する二本橋 (10 世帯) には、ともに明治中期までの家族の分家が多く創出されている。

上神崎地区内の新たな開拓地と居住地

明治中期に上神崎地区に移住した世帯の分家の創出と 1890 年以降の世帯の来住およびその分家の創出を可能にしたのは、上神崎地区内に新たな開拓地および居住地が形成されたこと、さらに農業からの職業の展開である。

①開拓地—千代切山・油水・長崎山—

表 2.2 の左側のように、第二次世界大戦後の自作農創設特別措置法に基づく開拓地が上神崎地区内の千代切山・油水・長崎山・平床に用意され、それぞれに 15・10・22・5 世帯の開拓農業組合が結成される。このうち千代切山・長崎山は既存の集落 (仁田・須草) の山間部にある国有地・民有地の開拓地、油水の開拓地も油水の山間部の開拓地である。

1980 年の仁田・千代切山の世帯状況から、千代切山へは仁田への移住世帯・1980 年以降の移住世帯等、須草・長崎山の世帯状況から、長崎山へは潮の浦・楠谷への移住世帯・1980 年以降の移住世帯、油水の



千代切山と潮の浦を結ぶ海岸道

世帯状況から油水には須草への移住世帯・1980 年以降の移住世帯が入植したと推測される。

このうち千代切山への入植世帯は、大久保半島とりわけ仁田の世帯が主で、他に潮の浦等の他の出身世帯であった。また入植世帯は、兄弟順で必ずしも次・三男に限らず、長男・次男・三男さまざまであった。開墾申請の検査が難しかったため、申請しても落とされた人もいたという。山の木を切り、牛で農地を切り開き、人力で耕して農地を開墾し、切り開いた農地で麦・いも・菜種油を栽培して現金収入を得たという。換金作物の生産は、しだいに生活の変化で現金が必要になったことや教会の新築の積立の開始が契機である。また潮の浦の漁師の手伝いもしたという⁽⁸⁾。

なお、自作農創設特別措置法に基づく開拓地は古江地区 (大瀬) の小富士、平戸地区の鞍掛山 (10 世帯) にも用意され、それぞれに 5 世帯・10 世帯の開拓農業組合が結成されている。

②新たな居住地

大久保半島の入り口にあたる中の原・大久保や二本橋・楠谷は、すでに見たように明治期以降の移住世帯の分家や来住世帯の居住地である。このうち二本橋には、北松地区の炭鉱で働いた世帯の帰還が見られる。炭坑は生きるか死ぬかの仕事であったが、生活は裕福であったという。また石川県・四国等の他県の出身者が北松の炭鉱で上神崎出身者と知り合い二本橋に住むこともあり、二本橋では世帯の出入

りが多かったという。

聞き取りによれば、さらに上神崎移住の草分けの地である大水川原でも、谷あいの世帯の分家や来住世帯の居住が尾根にあたる場所で生じている。大水川原は多くの教役者を出しているが、谷の集落からしだいに「100 m、100 mずつ」と世帯が尾根側に移動・増加している。こうした世帯は漁業に従事したり、農業以外の職業に転じているという。

③移住世帯の職業の展開

上神崎地区は半島台地の開拓地であるものの水が枯れることがなく、現在も山の上に田が見られる。田植・稲刈りは親族で行なっている。肥えていない農地も含まれるものの、農地は広い。同居していない子どもは本家の近辺に分家を建て、本家とともに一緒に農作業をしている。農地を分割して別々に農耕をすることはないという。上神崎地区では現金収入を得るための換金作物とともに、茶・ソバ・ナス・トマト・カボチャ・ジャガイモ・サトイモ・大豆・落花生・トウモロコシ・スイカ等を自給用に作っていたという。みそ・豆腐・こんにやくも自家で生産し、昔は町に買い物に行くことがなかったという。

表 3.3 は、田助在・田の浦集落の農業状況である。田助在・田の浦の双方に含まれる上神崎地区は、1970 年までの農家の比率は 7 割以上を占め、その後、

表 3.3 上神崎および古江の農業状況

農業集落	1970年	1980年	1990年	2000年	2010年	
田助在	総数	55	53	152	143	42
	総農家数	39	21	20	15	5
	農家比率	70.9	39.6	13.2	10.5	11.9
	非農家数	16	32	132	128	31
田の浦	総数	67	61	59	56	50
	総農家数	56	31	23	13	9
	農家比率	83.6	50.8	39.0	23.2	18.0
	非農家数	11	30	36	43	34
古江	総数	51	42	40	43	36
	総農家数	33	32	24	20	11
	農家比率	64.7	76.2	60.0	46.5	30.6
	非農家数	18	10	16	23	20

注：『2010年世界農林業センサス集落カード』（一般財団法人農林統計協会）を基に作成した。
 ・総数と総農家数・非農家数の合計が一致しない場合もある。
 ・1990年からの総農家数は販売農家数である。
 ・田助在の数および非農家数は、1990年（152・132）・2000年（143・128）と記されているが総実際には1990年（52・32）・2000年（43・28）と思われるため、その数値を記している。

農家の比率が大きく低下していく。しかし、1970 年代までも、農業収入だけでは生活が厳しく、多くの世帯で漁労に従事したり季節労働・出稼ぎに出ているという。季節労働等を斡旋する業者がいてトヨタの下請けで働いたり、大阪のタマネギ畑で農業労働に従事する人もいたという。

また、漁業を含む農業の副業や自営業への展開の中で失敗する世帯や保証人となって借金を背負った世帯もあって、こうした事情から他出した世帯もあったという。

現在、上神崎地区の世帯では、大工・左官等の手に職のある人が目立つという。子ども世代も親の仕事を継ぐという。他には漁労に従事する人、会社員、自営業も多い。

なお、平戸地区の場合、農業の副業として漁業に従事する世帯や海運業に従事する世帯が見られる。さらに大工・木挽き等の職人に転じた世帯、地主の土地管理人、公務員・医師（医院開業）、助産師等の展開が見られる（平戸教会の礎 24-27 頁）。

4. 宗教コミュニティの形成

平戸島北部に移住した世帯の主な出身地の黒島地区・上五島地域の集落は、信仰の共同と生活の共同の双方が住民の間に見られる「意図的コミュニティ」という社会的特徴を有する。こうしたコミュニティで生まれ育った移住者は、同様のコミュニティの形成を志向する傾向が見られる。平戸島北部に移住した世帯も、上神崎地区・平戸地区・古江地区で宗教コミュニティの形成を志向する動きが生じる。

上神崎教会の形成

明治期、出身地の意図的コミュニティから上神崎に移住した世帯は、同じ集落・近隣に移住した同郷世帯とともに開拓・農業生産を開始しつつ、宗教コミュニティの形成を志向する。まず移住直後に民家御堂での信仰、次に最初の教会の設立である。さらに昭和期に教会が建替えられ、平成期（2014 年）には、現在の教会が建設される。

①潮の浦教会の設立

1880 年代に上神崎地区に入植後、移住世帯の信仰生活は民家御堂から開始する。黒島地区から移住した仁田・大水川原の世帯は第 3 陣の橋本家、五島地



神崎天主堂（潮の浦教会）跡

方から移住した潮の浦・楠谷の世帯は第1陣の下道家を借りて民家御堂とする。その後も上神崎地区に世帯の来住が続き、1880年代後半は40世帯を超え、各地区の民家御堂に収容できなくなる。一定の信徒規模に達した頃から、教会の設立の希望が高まる（上神崎100年史44頁）。

そうした中で、外国人司祭のラゲ神父とマタラ神父の指示と協力によって、上神崎地区で教会の設立が計画される。教会の建設場所は、暴風等の気象条件を考慮して潮の浦の谷間に決定する。この時期に居住していた52～3世帯が、敷地の造成・材料運搬等を担当し、1891（明治24）年、木造瓦葺ペンキ塗りコーモリ天井の50坪の教会が設立される。建築費用は、約2400円である。

この神崎教会（通称潮の浦教会）は洋風の建物で、30年後に田平地区・紐差地区にそれぞれ聖堂が設立されるまでは平戸・北松地区唯一の大聖堂で、北松地区の司祭・宿老・教え方が集まる平戸・北松地区のセンターの機能を果たした。同年に、司祭館も設立される（上神崎100年史45頁）。この時期の平戸・北松地区は紐差小教区に属し、他の北松地区と同様に八丁櫓の「御用船」での外国人司祭の巡回が年に数回あったという。

②昭和期の教会

教会を設立して半世紀以上たった1950年代、信徒の間で教会の新築が課題になる。1954（昭和29年）から1世帯1年に3000円の積立てが開始され翌年まで集金するものの、その後に中断する。1960年代半ば、1世帯1ヶ月1000円の積立が再開され、1967（昭和42）年、教会の建築に着手する（上神崎100年史46-47頁）。

明治期の教会は海上交通に適していた立地であっ



上神崎教会



集落墓地

たが、役員による協議と信徒の投票の結果、新しい立地は陸上交通に適した大久保半島中央部の県道沿いの丘に決定する。敷地はお告げのマリア修道院の農地および信徒3氏の土地を譲り受けたもので、1969年に教会と司祭館、1972年に信徒会館が完成する。教会の総工費は1200万円である。これの建築費用は、170数世帯の各8万円の負担と300万円弱の寄付金に基づく。さらに2014年に現在の教会が新築される。信徒がグループ毎に要望を出し、その代表が協議して建設する。新教会は長崎には珍しい土足の床や上映のできるスクリーンを備え、信徒会館の屋根にはソーラーパネルを設置している。

③信徒組織・墓地

1980年代の信徒組織の役員は、教会顧問・地区委員・信徒職委員である。現在は小教区評議会となり、議長を置いている。また信徒組織は10班（地区）が下位区分されている。所属班は現住地ではなく、本家等の元々の居住地による区分けである。さらに信徒組織内に司牧会・ザベリオ会・婦人会・青年会・高校生会が存在する。現在の信徒世帯数は140世帯である。

また、信徒の墓地は地区別に立地している。中には、複数の地区の合同の墓地もある。

④お告げのマリア修道院と社会福祉施設

上神崎教会近くにお告げのマリア修道会の上神崎修道院が所在する。この修道院の前身は上神崎教会の主任司祭が企図したもので、16～21歳の女性信徒を紐差地区の田崎愛苦会（現在のお告げのマリア修道会紐差修道院）に研修派遣し、1924（大正13）年、「白岳愛苦会」という名称で開設される。初代・二代目の修道院長は田崎愛苦会員である。修道院は上神崎の信者の援助で建設され、その後の1928（昭和3）年、信徒の奉仕等で51坪の二階建ての修道院に増築される。

しかし、当初の修道会に農地はなく、教会奉仕とともに信徒世帯の農地の草取りの手伝い、浜の煮干製造の日傭い、牛飼などの賃労働に従事した。その後、会員も増加して10名となった頃、上神崎教会の有志や地域住民の尽力で松浦家所有の原野（現在の上神崎教会の敷地）を譲り受ける。その地で5～6反の畑地の耕作と養蚕の農作業および機織りを行なう（上神崎100年史48頁）。

さらに、1927（昭和2）年、長崎司教の意向で会員のうちの2人が平戸県立女学校に進学する。卒業後、一人は佐世保市の聖心幼稚園で幼児教育見習い、一人は助産婦となる。1936（昭和11）年、修道会名は、白岳愛苦会から「光の園修道会」に改名し、1940（昭和15）年、潮の浦の教会付属の青年会館で「上神崎託児所」を開設する。当時の主任司祭が初代所長になり、修道会員3名が保育を担当する。佐世保市の聖心幼稚園で働いていた会員が帰院して保育主任を担う。開設時の入所児は、信者の子10名程度であった。1943（昭和18）年に新園舎を建築するものの、陸軍の駐屯地となり、第二次世界大戦終戦後の9月には枕崎台風で保育園が倒壊する。その後、1948（昭和23）年に児童福祉法に基づく保育園として認可を受けている（上神崎100年史48-49頁）。

1954（昭和29）年、光の園修道会は、修道会・修道院の統合で、「聖婢姉妹会」の「上神崎修道院」となり、1975（昭和50）年に修道会名は「お告げのマリア修道会」に改称する。1971（昭和46）年には、保育園は社会福祉法人光の園の経営に変更となる（上神崎100年史51-52頁）。さらに養護老人ホーム光の園を開設している。



古江教会

平戸島北部における宗教コミュニティの形成

1890年頃に上神崎地区に教会が建設された後、上神崎教会が平戸地区北部の信仰の中心になる。この上神崎教会の設立の約10年後、上神崎教会の巡回教会として古江教会が設立され、さらに10年後に平戸教会が建設される。

①古江教会

上神崎教会の建設以後、古江地区の信徒は船で教会に通っていたという。古江地区に教会が建設されたのは、草分けの移住の約20年後（1899年）である（赤波江メモ）。古江教会は木造瓦葺・単層の建物で、祭壇両脇上部のステンドグラスが美しい教会であった（長崎県のカトリック教会85頁）。古老の話では、この教会は佐賀県の呼子の民家を解体したものを譲り受けて建てたものである（赤波江メモ）。

昭和期に入ると、上神崎の白岳愛苦会の会員が古江教会に出張して公教要理等を担当する（上神崎100年史48頁）。1990年、現在の教会が新築されている。

②平戸教会

平戸島の中心地区の平戸地区への定住は1900年頃と遅く信徒数も少なかったため、信徒は上神崎教会の所属であった。大久保半島入口近くの信徒で片道1時間、杉山・大垣の信徒で2時間をかけて山道や畦道を歩いて上神崎教会に通っていた。とりわけ子どもは、1週間のうちかなりの曜日を公共要理の勉強で通っていたため、相当の負担であった（平戸教会の礎16頁）。

1900年を過ぎた頃には、平戸地区の信徒は30世帯を超える。この頃には、平戸・北松地区を担当する紐差教会のマタラ神父は紐差地区の田崎修道院の会員を教え方に任命し、子どもの公共要理を戸石川町杉山の中田家・赤坂の山見家・大垣の末永家で行な

う。さらにそれらの家を民家御堂として、信徒の日曜日の務め、時々にはミサが行なわれる（平戸教会の礎 16 頁）。

この時期になるとマタラ神父は、平戸地区の信徒の身体的負担と平戸・北松地区のセンターの平戸地区のさらなる発展の可能性から、上神崎小教区の巡回教会を平戸地区に設立することを決断し、大久保半島入口の中の原の北側を上神崎教会、南側を平戸教会の管轄に区分する（平戸教会の礎 18 頁）。

しかし、教会の建設場所について平戸地区の宿老が再三協議するものの、信徒の居住範囲が広いこと、適当な土地が見つからなかったことで、建設場所が決定できなかった。とりあえず、高麗町桜馬場（現在の戸石川町の高麗町公民館の上）の土地を借りて古家を移築して仮聖堂にし（1908（明治 41）年）、その後教会の用地を検討することにした（平戸教会の礎 16-17 頁）。

こうした事情から、教会の建設計画はマタラ神父の主導に代わる。神父は現在の平戸教会の横の信徒の農地を譲り受け、自ら設計・監督し、1910（明治 43）年、一階を聖堂、二階を司祭館とした木造二階建て一部洋式を取り入れた教会堂を新築する。建設費用はマタラ神父が全額負担し、建築作業は信者が総出で当たっている。また仮聖堂は、土地を所有していた信徒に譲られている（平戸教会の礎 18-20 頁）。

大正期、平戸教会の信徒は増加し、1916（大正 5）年には、信徒は 60 世帯、250 人に達する。マタラ神父はさらなる信徒の増加を想定して、新しい教会の建設を決意する。信徒は信徒総会を開催し、翌年から 1 世帯当り 2 円の建設費の積立を開始する。その後、この積立額では教会の建設にこぎつけないという担当司祭の判断で、当時の町民税の徴収方法に準じて各世帯の積立金額を 8 階級に等級割し、各世帯 1 年分 4 円～ 18 円の徴収および業種別の日労献金とする案を提案する。しかし相当額の負担となるため、1 回の信徒総会では決定せず、翌年の信徒総会でようやくまとまり、1920（大正 9）年から宿老および地区委員が徴収し、70 数世帯の信徒世帯は、10 数年にわたって高額の積立金を負担する（平戸教会の礎 31-32 頁）。

1929（昭和 4）年、上神崎教会を訪問した長崎司教がすでに整地を終えた新教会の敷地を視察した際、隣地の光明寺上の畑地（現在の鏡川町堀口）に着目



建築直後の平戸ザビエル記念教会

し、その場で土地の所有者（平戸教会の信徒）に譲渡交渉をし、教会の敷地変更を指示する。これまで整地作業に取り組んできた平戸教会の神父と信徒は司教のこの決定に従わざるを得ず、長崎司教が購入した新たな土地で整地作業をやり直すことになる。

1930（昭和 5）年、司教との随意契約によって請け負った株式会社金子組による教会建設が開始し、信者も資材の運搬等 1 世帯当り 120 日の作業に従事する。また上神崎教会・古江教会・南田平教会や生月島から応援もあった（平戸教会の礎 39-41 頁・西の久保小史 27 頁）⁽⁹⁾。1930（昭和 5）年に鉄筋コンクリート・重層屋根の教会が建設される（長崎県のカトリック教会 83 頁）。なお建設費の積み立ては教会設立後の 1931 年末まで続き、その後は日労献金も任意納入に替わる。建築費用は約 25000 円であった（平戸教会の礎 42-43 頁）。

大正期まで紐差地区の田崎愛苦会の会員が出張して平戸地区の公教要理を担当していたが、昭和初期に担当者が不在となったため、平戸教会の未婚の女性信徒 7 人の志願者を得て、1929（昭和 4）年に「聖ヨゼフ修道院」が創設される。鏡川町堀口の家を修道院としていたが、教会の新築予定地になったため、

一時伝道館に移り、その後に旧教会堂に移る。会員は教会の公共要理等の奉仕活動とともに現金収入を得るため土木作業に従事している。その後、牛の飼育等も行ない、1953（昭和28）年に児童福祉法による保育所を伝道館で開始する。修道院は、1956（昭和31）年、他の修道院とともに聖卑姉妹会に統合し、1975年お告げのマリア修道会平戸修道院と改称する（平戸教会の礎 28-31頁）。

5. 地域社会の形成と信徒の他出

教会の設立を宗教コミュニティの形成と見れば、平戸島北部の上神崎地区・古江地区・平戸地区における宗教コミュニティの形成は明治期である。古江

教会の設立の詳細は不明であるものの、上神崎地区・平戸地区の場合、最初の教会の設立は地区外の資源（外国人司祭の財政的援助）と地区の人的資源（信徒の労力）による。

その一方で、平戸島北部の各地区にカトリック信徒の移住後、実は、他出が頻出する。まず上神崎地区からの他出状況を見た上で、最後に上神崎地区および平戸島北部への移住とコミュニティ形成の社会的特徴を検討したい。

上神崎地区からの他出

上神崎地区に移住した直後から挙家および離家の他出が見られる。上神崎小教区にける他出状況の一端を平戸島の対岸の田平地区への入植世帯と平戸口

表 5.1 平戸口小教区における上神崎小教区出身世帯

地区	家族名	家族員	受洗教会	誕生日	結婚	結婚年	備考
岳崎	明石	8	上神崎	1921	西木場	1959	
	松下	8	上神崎	1900	南田平	1920	子は横浜へ。
	真浦	8	上神崎	1901		1955	
	池田	5	上神崎	1903			
	川脇	9	上神崎	1903	南田平	1929	妻は出津で受洗、子6人南田平、第7子は平戸口で受洗
	赤波江	8	上神崎	1904		1939	
	尾下	9	上神崎	1905	南田平	1948	妻・子2は上神崎、子3は加勢で受洗。世帯主の親は平戸口で受洗。
	星野	4	上神崎	1906			
	畑原	2	上神崎	1918	南田平	1943	
	畑原	3	上神崎	1921	加勢	1958	
	原田	6	上神崎	1925	高島	1951	1964に加勢に
	馬込	6	上神崎	1928	南田平	1950	子は上神崎1・平戸口3えで受洗。
	真浦	5	上神崎	1930	紐差	1956	妻は紐差・子は平戸口で受洗。
	星野	4	上神崎	1934		1962	
	池田	5	上神崎	1936	平戸口	1961	
	白浜	5	上神崎	1943	西木場	1972	妻・子1は西木場へ。子2は平戸口で受洗。
	上田	2	上神崎	1932		1956	妻は1934年に南田平で受洗。
若宮	石橋	2	上神崎	1914			
潜竜	山本	7	上神崎	1922		1946	妻は下神崎、子のうち1人は下神崎、2人は潜竜で受洗。
潜竜	明松	6	上神崎	1897		1926	
御橋	池田	9	上神崎	1908		1931	
潜竜	岡	7	上神崎	1915		1939	妻は宝亀・子2は相浦・1は加勢。1966年に名古屋へ。
潜竜	山本	7	上神崎	1926	下神崎	1948	妻（1924生れ）は1948年に受洗。子5人は潜竜で受洗。
江里	池田	6	上神崎	1919	潜竜	1952	
江迎	明石	4	上神崎	1920			
御橋	木村	7	上神崎	1926	下神崎	1949	1964年に阿倍野教会
御橋	丸山	10	上神崎	1929	平戸	1955	1963年に明石市へ。上神崎へ。
潜竜	畑原	4	上神崎	1910		1941	
	山下	5	上神崎	1925	南田平	1952	妻は南田平、子の2人は上神崎、1人は潜竜で受洗。
木宮町	横岩	7	上神崎	1933	下神崎	1953	妻は1935年に南田平、子は加勢、相浦、南田平で受洗。

注：平戸口小教区において世帯主が第二次世界大戦前に出生した世帯を示している。

小教区の第二次世界大戦前の信徒名簿から明らかにしたい。

①世帯・男性の他出

表 2.4 の上神崎地区への移住世帯を見ると No.16 濱崎家・No.23 橋本家・No.32 丸山家はすでに第 2 世代が不在である。このうち橋本家は民家御堂になっていることから、早期に他出したと推測される。さらに No.13 山本家・No.34 堀家・No.38 川脇家は第 3 世代が不在である。

一方、『瀬戸の十字架』によると、平戸島から旧田平地区の田平地区への移住者の中に、1908（明治 41）年に上神崎の田村宇之助の名が見られ、平戸島出身の世帯が集住する永久保・野田地区に 1894（明治 37）年、平戸の池田長八・1920（大正 11）年に上神崎の牧野金七の名前が見られる。平戸小教区の独立は 1928（昭和 3）年で、上神崎・平戸の出身地が必ずしも上神崎地区を示すものではないものの、No.11 田村家・No.12 牧野家の第 2・第 3 世代と推測される。

表 5.1 は、第 2 次世界大戦前に出生した旧田平町の平戸小教区の信徒のうち上神崎で出生・受洗した信徒である。この多くが大正・昭和初期から第二次世界大戦前後の他出と推定される。このうち明石家は五島出身の世帯が集住地する平戸小教区の岳崎に移住し、農業に従事したと推定される。他に 17

世帯が平戸小教区に移住している。

この世代の上神崎地区からの他出の特徴の第一は、炭鉱での就労である。記録が残っている信徒だけでも、潜竜地区・御橋地区・吉井地区・江里地区・加勢地区といった当時の北松の炭鉱のあった地に 13 世帯が移住している。第二に、明治中期（1890 年）までの移住世帯に対して、1890 年以後の移住世帯の他出の割合が高いことである。この傾向を裏づけるように、上神崎地区内の居住地は新来住世帯の多い油水・中の原・田助と推定される世帯が多い。さらに明治中期までの移住世帯が上神崎地区に親族世帯が残存するのに対して、明治中期以降の他出世帯の場合、上神崎地区に同姓の世帯が残存しないケースが半数を超える。

また、上神崎地区の南米移民は、高度経済成長期までに 20 世帯程度あったという。主な移民先はブラジル・ボリビア・チリで、自作農創設特別措置法に基づく開拓地からの移住もあったという。こうした開拓地の移住世帯の有所地は、行政の施策で希望する残存世帯に無償で譲渡されたという。

高度経済成長期以降は、子ども世代の離家離村が一般的になる。主な他出先は大阪府・愛知県で、定住後に高齢となった親世代を呼び寄せるケースも多いという。

表 5.2 平戸小教区における上神崎に関係する世帯

地区	家族名	家族員	受洗教会	(受洗日)	誕生日	結婚	結婚年	備考
	島向	5	平戸口		1899	潜竜	1953	子1は上神崎・子2は田平で受洗。
御橋	木村	5	平戸		1902		1921	第4子・第5は上神崎。1963年に名古屋。
	堤	9			1905			妻は平戸・子は南田平で受洗。上神崎へ移住。
	末永	9	南田平		1914	行橋	1938	妻は上神崎・子4は南田平、子2は平戸口で受洗。
	川村	6	紐差		1926	神崎	1950	1965年相浦
平戸口	大水	10			1926	西木場	1950	子6は上神崎・1は平戸口で受洗。千葉県市原へ。
	久松	5	出津		1927	神崎	1958	1966年柚木へ
	辻原	5	出津		1927	潜竜	1953	妻は上神崎・子は潜竜で受洗。
	川端	10	南田平		1929	上神崎	1954	子は平戸口3人、南田平3人、上神崎1人
	森川	8	南田平		1930	上神崎	1954	妻は中町・子は平戸口で受洗。
	瀬戸	5	南田平		1930	潜竜	1954	妻は上神崎・子2は潜竜で受洗。北海道赤平へ。
	末永	3	潜竜	1947	1939	上神崎	1966	妻は上神崎・子1は潜竜で受洗。
	白浜	6	平戸口			南田平	1924	妻は上神崎、子4は南田平で受洗。子は呼子(魚業)。子1は長崎市。
潜竜	入江	9				相浦		1945年死亡。1934年生れの子は平戸田助に。
	金子	2				上神崎	1959	妻は上神崎で1955年に受洗。

注：平戸小教区の信徒のうち上神崎教会で結婚あるいは妻子が上神崎教会で受洗した世帯である。

②女性の婚出

さらに、表 5.2 で、第 2 次世界大戦前に出生した旧田平町の平戸口小教区の信徒世帯のうち上神崎小教区に関係する世帯の一部である。このうちの多くの世帯の妻が近隣の平戸口小教区に婚出したと推定される。この表から、明治期～戦前期に出生した上神崎の女性が近隣のカトリック地区に婚出するケースがうかがえる。また子どもの受洗教会から、北松地区の炭鉱への移住や他地区出身の夫・子どもとともに上神崎地区に帰還したケースが見られる⁽¹⁰⁾。

上神崎地区・平戸島北部における地域社会の形成

本稿は、上神崎地区および平戸地区・中野地区（古江）を事例に、第 1 に明治期以降の平戸島北部へのカトリック世帯の移住の社会的背景、第 2 に平戸地区北部への信徒の移住の経緯・展開および宗教共同体の形成の状況という二つの課題の解明をめざした。

①移住の社会的背景と展開・宗教共同体の形成

まず、第 1 の課題に関して判明したのは、平戸島北部に相当の開拓地・農地が存在したことである。当時の平戸島の山地・原野・農地は旧平戸藩の藩主・家臣の所有地で、しかも山地・原野の多くは手付かずか開拓したものの耕作放棄された土地である。広大な農地の存在と高い小作料のために小作農が定着しなかったことが、後発の小作の参入を可能にした背景といえる。

一方、移住世帯の出身集落は、黒島地区・五島地域（上五島地区）の農業生産の条件不利地区で、常態的に多子と均分相続に由来する農地の狭小性に直面していた。そのため、同郷の信徒世帯とともに農業生産に従事し、共同体を実現できる規模の開拓地を求めた結果が、平戸島北部への移住であったといえよう。

次に、第 2 の課題に関して、平戸島北部への最初の移住地区が 1880（明治 13）年の上神崎地区であることが判明した。上神崎地区にまず黒島地区、次に五島地域から移住があり、両者には不十分ながらも連絡があったことから、五島地域からの移住は連鎖的移動といえる。その一方、初期の居住地は出身地で相違している。しかし、その後の来住世帯の居住地は混住に転じる。

明治中期以後の平戸島北部への移住に関して、平戸島北部を移住地に選定した上で、上神崎地区・平

戸地区等の移住が決定されたと推測される点、この時期でも農業従事が移住目的である点、さらに同郷世帯が同一地区内に集住する傾向、が特徴である。

また、第 2 の課題に関して、上神崎地区における居住の展開は、移住世帯の分家の創出と新しい世帯の来住の同時発生によることが判明した。このうち分家は、当初の居住地からしだいに上神崎地区の周辺に展開し、同時に来住世帯の居住も上神崎地区の周辺で進行する。第二次世界大戦後になると、いくつかの集落の山間部に国の政策に基づく開拓地が形成され居住地が拡大する一方で、農業外への就業の展開に伴って集落内の利便性のよい場所や中心地の平戸地区に近い大久保半島の入り口部分に分家・来住世帯・還流世帯の居住が広がる。

一方、移住後から世帯の他出が発生する。上神崎地区からの世帯の他出は、移住直後の挙家離村とともに移住家族の子ども世帯の挙家離村の双方が見られる。こうした世帯の他出先は、農業従事をめざした対岸の田平地区等のカトリック地区への移住で、その後には炭鉱への移住が増加する。さらに南米への開拓移民の世帯が生じる。高度経済成長期以降になると、中京・関西地区等への就職を目的とした離家離村の他出が一般化する。

また女性の場合、平戸島に近いカトリック地区に婚出する傾向が見られる。佐世保市神崎地区での聞き取りでは、神崎地区の 70 歳以上の男性の配偶者は、かつて多くが神崎地区に奉公に来ていた平戸島出身の女性であったという。イワシの天日加工の奉公に親戚・カトリック信徒同士のつながりで来住して、そのまま奉公先の子とも結婚したという。さらに北松地区の炭鉱で働く信徒や非信徒との結婚で婚出する女性も増加する。中には炭鉱の閉鎖後に上神崎地区に帰還するケースも見られたという。

さらに、第 2 の課題に関して、平戸島北部の各地区への移住後、同郷世帯の 1 軒を利用した民家御堂における信仰生活が宗教共同体の形成の端緒となったことが判明した。各地区への草分けの家族の移住後、上神崎地区は約 10 年後、古江地区は約 20 年後、平戸地区は約 10 年のうちに教会が設立される。古江地区の経緯は不明であるものの、上神崎地区・平戸地区に宗教共同体形成の指標といえる教会がいち早く設立されたのは、信徒の増加と労働力の提供以上に地区外の資源（外国人司祭による資金の提供）に

表 5.3 平戸島北部における生産の転換と宗教共同体の形成

平戸島北部の地区名	平戸島への移住の目的	生活（生産）					宗教共同体の形成		
		副業	出稼ぎ	地区の主産業の転換	その後の職業分化	世帯への他出圧力	宗教共同体の形成	教会の建設数	世帯単位の凝集力
上神崎地区		○	○	-	△	○	10年	3	○
古江地区(大瀬)	農業を目的とした集住	-	-	-	△	○	20年	2	○
平戸地区		○	-	非農業	○	△	10年	2	△

表 5.4 上神崎地区の人口・世帯数

地区名	人口	世帯数	信徒世帯数	
田の浦	129	55	124	二本橋・仁田千代切山・竹田赤崎山・須草長崎山・大水川原の合計世帯
神崎	229	121		
曲り	306	125		
潮の浦	118	50	29	楠谷を含む
油水	64	35	10	
幸の浦	454	143	-	
中の原	509	233	14	
田助在	124	53	-	
合計	1933	815	-	

注：『平戸市人口統計』の町別人口統計の数値に基づいて作成した。

よる。その後の教会の新築は、地区の信徒の資金・労働力（人口規模による制度化）による。

②地域と宗教共同体の維持

平戸島北部の各地区に居住した世帯の生産（生活）活動は、表 5.3 のように、上神崎地区・古江地区では主産業が転換することなく、また平戸地区も他地区の労働力を大きく吸収するほどの産業展開が見られなかったために、常に上神崎地区・古江地区の世帯は他出圧力にさらされている。

その一方で、宗教共同体の形成に関して、民家御堂における信仰の開始後、移住の 10 年～ 20 年で最初の教会が設立され、その後に数度、建て替えられる。つまり、地区の宗教共同体の設立に各世帯の第 1 世代が関与し、その後の建て替えに次世代が関与していること、さらに上神崎教会・古江教会の場合は生産における同業関係が重複し、上神崎地区・古江地区は意図的コミュニティの様相を有するといえる。また上神崎地区の場合、修道院が福祉活動という生活サービスを地域に提供している。こうしたことから、上神崎地区等では、生産領域における他出圧力に対して宗教共同体の凝集力（およびサービス提供）による抑止という綱引きの状況が指摘できよう。

このように平戸島北部、とりわけ上神崎地区では、宗教共同体が維持されているものの、しかし上神崎

教会との関係の希薄化、いわゆる「教会離れ」の世帯が存在するようになっている。表 5.4 のように信徒外の世帯が一定数存在し、上神崎地区における信徒の比率は低下している。さらに地区からの他出の傾向も進学・就職を目的とした個人による離家離村に大きく変っている。

なお、本稿が平成 24 年度～ 27 年度科学研究費助成事業による研究（研究代表者叶堂隆三「移動と定住における類縁関係の発動と制度化に関する研究」課題番号 24530641）の成果の一部であることを付記しておく。

注

- (1) 平戸藩の政策に関する文献資料では確認できない。しかしこのように平戸藩の開墾地等に平戸藩外からの入植が許されたことが推定できる。
- (2) このうち畑原家には 2 世帯あるいは 2 世代が含まれていたと思われる。
- (3) 山口家の系譜世帯の上神崎教会における地区割り（班）は、大水川原である。
- (4) 『信仰告白 125 周年黒島教会の歩み』で確認すると、黒島には「長田」姓は見当たらず「永田」姓が多く見られる。そのため、上神崎地区に移住した際に「長田」に姓が変わったのではないかと推定される。
- (5) 1885 年、ブレル神父は、出津教会のド・ロ神父を訪問の帰りに船で遭難して亡くなっている。なお、山本弥市は、山本吉見『母のともしび』では、山本嘉市と記されている。
- (6) 「横山」姓は、平戸市宝亀地区に見られる姓である。
- (7) 2015 年 8 月に赤波江誠氏に聞き取り調査を実施した。このうち「赤波江メモ」は、赤波江氏が『よき訪れ』（長崎教区本部発行）の巡回教会めぐりに執筆した内容に基づき作成したものである。
- (8) 2015 年 5 月 8 日および 11 月の上神崎教会の評議会議長永谷忠司氏への聞き取りに基づく。上神崎教会には 2015 年 7 月にも主任司祭の橋本神父・永谷

氏に聞き取りを実施している。

- (9) 平戸教会の経緯は、野口健司「長崎の天主堂と野口正登」(2003年)に詳しい。また平戸教会の建築作業の写真は野口健司氏の提供である。
- (10) しかし、1980年の信徒名簿に名前が見られないことからその後他出したと推測される。

文献

浜崎勇、瀬戸の十字架—田平のキリシタン百年の歩み—、田平カトリック教会、1975年。

平戸婦人会西の久保支部郷土研究クラブ、西の久保小史、1973年。

平戸市編纂、平戸市史(復刻)、大和学芸図書、1983年。

平戸ザビエル記念教会、平戸教会の礎(私家版)。

平戸尋常高等小学校、平戸郷土誌、歴史図書社、1979年。

上神崎小教区100年誌委員会、上神崎100年史1880—1980、上神崎カトリック教会。

木村・藤野・村上編、藩史大事典第7巻・九州編、雄山閣出版、1988年。

川南町、川南開拓史、河南町、2001年。

記念誌編集委員会、信仰告白125周年黒島教会の歩み、黒島カトリック教会、1990年。

黒島—出稼ぎと移住の島—〔移民母村実態調査報告〕

中南米叢書IV、神戸大学経済経営研究所、1961年。

鍋内正志、浜串小教区誌—200年のあゆみ—、浜串小教区、2001年。

長崎県史編集委員会、長崎県史藩政編、長崎県、1973年。

長崎県農地改革史編纂委員会、長崎県農地改革史、長崎県農地部(長崎県農地改革編纂委員会)、1953年。

長崎県教育委員会、長崎県のカトリック教会(長崎県文化財調査報告書第29集)、1976年。

中野村郷土誌、中野観光協会、1921年(1994年復刻)

大曾小教区100周年誌委員会、大曾カトリック教会創立100年(1879—1979)、大曾カトリック教会、1980年。

聖ベネディクト神崎教会記念誌編集委員会、聖ベネディクト神崎教会、2005年。

鹿町町教育委員会、鹿町町郷土誌、鹿町町役場、1961年。

下口勲、仲知教会の牧者たち(私家版)、2001年。

下山盛朗、鯛ノ浦小教区史—鯛ノ浦教会献堂100周年記念—、カトリック鯛ノ浦教会、2004年。

褥崎カトリック教会編集委員会、褥崎128年—褥崎小教区沿革史—、褥崎カトリック教会、1992年。

谷中フジノ、鯛之浦修道院100年の歩み、お告げのマリア修道会、1980年。

山本吉見、母のともしび、小羊社、1979年。